

II 障害のある県民の生涯学習を推進するためのバリア除去と連携体制

八戸学院大学 健康医療学部 講師 大木 えりか

はじめに

第 16 期の青森県生涯学習審議会は、「障害者の生涯学習の推進方策について」検討することを中核としている。そのもとで、今回の「障害者の生涯学習に関する実態調査」（令和 4 年度）は、障害のある人における生涯学習の現状と課題を明らかにし、ニーズを探り、当事者の生涯学習の参加を促進するための方策について検討することを目的として実施されたものである。

障害のある人の生涯学習に関連する国際的な取り決めとして、わが国が 2014 年に締結した「障害者権利条約」がある。この条約においては、第 30 条に「文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加」が規定されている。生涯学習は、障害のある人に保障されるべき「文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加」の権利に大きく影響を与えるものである。

本稿においては、生涯学習が障害のある人に保障されるべき権利であるという視点を基盤とし、今回実施された「障害者の生涯学習に関する実態調査」（令和 4 年度）の結果をもとに、障害のある青森県民の生涯学習に対するアクセス状況を把握する。その上で、障害のある青森県民の生涯学習に対するニーズを抽出し、今後の課題を示す。

1 障害のある県民の生涯学習に対するアクセス状況

障害のある県民の生涯学習に対するアクセス状況を把握するために、本調査の問 8 において、「障害のある県民が学びたいと思ったときに、学べる機会が身近にあるか」と質問している。回答結果は【表 1】に示し、「とてもある・ある」と回答した分を「○」、「あまりない、ない」と回答した分を「×」の欄にまとめた。⑧「体を動かす場や機会は身近にありますか」を除く 9 項目の設問について、必要な情報・場や機会が「とてもある・ある」と回答した人の割合が、いずれも半数以下という結果となっているのは吟味すべき点である。この点から、生涯学習に関する情報に対しても、学ぶための場や機会に対しても、障害のある県民が十分にアクセスできているとは言い難い現状が確認できる。

「情報」と「場や機会」の関連をみると、①②「知りたいことを学びたいときに必要な情報・場や機会」、⑤⑥「文化や芸術ときに必要な情報・場や機会」、⑨⑩「仲間と学び合うときに必要な情報・場や機会」については、情報よりも場や機会へのアクセスがしづらい傾向がみられる。

一方、③④「身につけたい技術があるときに必要な情報・場や機会」、⑦⑧「体を動かしたいと思うときに必要な情報・場や機会」については、場や機会よりも情報へのアクセスがしづらい傾向がみられる。技術の習得や運動の機会については、当

【表 1】必要な「情報」へのアクセス状況と障害の関係 *問 4×問 8-①③⑤⑦⑨のクロス集計

	①知りたいこと		③身につけたい技術		⑤文化や芸術		⑦体を動かす		⑨仲間と学び合う	
	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
身体障害(視覚)	35.3%	58.8%	29.4%	64.7%	35.3%	58.8%	29.4%	64.7%	23.5%	64.7%
身体障害(聴覚)	50.0%	50.0%	31.8%	63.6%	40.9%	54.5%	31.8%	68.1%	22.7%	68.1%
身体障害(肢体不自由 車椅子、ストレッチャー等が必要)	34.4%	59.4%	21.9%	65.6%	21.9%	62.5%	31.3%	59.4%	18.8%	71.9%
身体障害(肢体不自由 車椅子、ストレッチャー等が不要)	44.5%	42.6%	31.5%	51.9%	40.8%	48.2%	42.6%	48.2%	26.0%	55.5%
知的障害	40.2%	47.4%	29.0%	55.3%	31.5%	52.5%	40.8%	46.3%	31.5%	55.6%
精神障害	45.6%	38.9%	37.5%	46.4%	38.2%	40.4%	41.9%	41.9%	30.9%	48.5%
発達障害(自閉症あり)	44.1%	47.3%	31.7%	56.5%	36.6%	51.6%	43.0%	51.7%	28.0%	60.2%
発達障害(自閉症なし)	38.9%	52.2%	26.6%	64.5%	32.3%	56.7%	37.8%	54.4%	31.1%	58.9%
音声・言語・そしゃく機能障害、内部障害	30.0%	66.6%	10.0%	86.6%	23.4%	70.0%	26.7%	70.0%	16.7%	80.0%
その他	46.3%	43.9%	31.7%	56.1%	34.1%	51.2%	41.4%	43.9%	34.1%	58.5%

事者や家族の意思で情報収集することによらずとも、学校のカリキュラムや施設のルーティンによってある程度得られていると推察される。しかし、③④「身につけたい技術」については、「情報」「場や機会」とともに、ほかの生涯学習の分野と比較するとアクセスが少ない。障害の状況によっては、技術を習得するというニーズが小さい場合もあると考えられるが、生活において必要な技術や災害時の対応等、生涯学習を通してできるだけ身につけた方がよい技術は多く存在する。

また、「身につけたい技術」のなかには、障害のある人の就労における職能の維持向上に不可欠なものもある。したがって、「身につけたい技術」を学ぶための「場や機会」にアクセスしづらい状況は、検討すべき重要課題であると考えられる。

ただし、いずれも障害の状況によっては逆の傾向が表れているため、【表 1】【表 2】で個別に確認されたい(例:「身につけたい技術」について、身体障害(視覚)のある人は「場や機会」へのアクセスの方が少ない)。

障害のある人の生涯学習に関連している調査として、内閣府が実施している全国規模の調査「令和 4 年度 障害者に関する世論調査」(令和 4 年 11 月調査)がある。この調査は、全国の日本国籍を有する 18 歳以上の者を対象としており、「国や地方公共団体への要望」と問う質問において、「障害のある子どもの相談・支援体制や教育と、障害のある人への生涯学習の充実」をあげた者の割合が 55.0%と高い結果となっている。障害のある子どもに対する政策の強化も含まれており、純粋に障害のある人への生涯学習の充実が非常に望まれているとは言い切れない。しかし、障害児者に対する学習を充実させる政策について、「力を入れるべき」と考えている人の割合が高いということは、障害のある人の社会参加に対する関心が高まっていることが期待できる。

【表 2】 学ぶための「場や機会」へのアクセス状況と障害の関係 *問 4×問 8-②④⑥⑧⑩のクロス集計

	②知りたいこと		④身につけたい技術		⑥文化や芸術		⑧体を動かす		⑩仲間と学び合う	
	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
身体障害(視覚)	29.4%	64.7%	17.7%	70.6%	41.2%	52.9%	29.4%	64.7%	29.4%	58.8%
身体障害(聴覚)	40.9%	59.1%	36.4%	59.1%	40.9%	54.5%	54.5%	45.4%	22.7%	68.2%
身体障害(肢体不自由 車椅子、ストレッチャー等が必要)	40.7%	50.0%	31.3%	59.4%	25.1%	62.5%	40.6%	53.1%	34.4%	59.4%
身体障害(肢体不自由 車椅子、ストレッチャー等が不要)	33.4%	55.5%	31.5%	51.9%	33.4%	55.6%	53.8%	40.8%	31.5%	53.7%
知的障害	33.5%	54.3%	24.9%	60.0%	27.2%	59.0%	45.9%	44.2%	35.8%	52.1%
精神障害	33.8%	51.5%	33.1%	50.8%	28.6%	52.2%	42.6%	44.1%	28.7%	53.0%
発達障害(自閉症あり)	35.0%	57.0%	26.9%	62.9%	31.1%	58.1%	46.2%	48.4%	33.4%	55.9%
発達障害(自閉症なし)	28.9%	63.3%	23.3%	68.9%	25.6%	66.7%	37.8%	55.5%	30.0%	60.0%
音声・言語・そしゃく機能障害、内部障害	13.3%	83.3%	10.0%	86.7%	13.3%	80.0%	30.0%	70.0%	16.6%	80.0%
その他	34.1%	56.1%	36.6%	46.4%	24.4%	63.4%	46.4%	36.6%	34.2%	58.5%

2 生涯学習へのアクセスをしづらくしているバリア

1で述べたように、障害のある人の生涯学習へのアクセスについては、「情報」「場や機会」ともに十分とは言えないことがわかった。障害のある県民の生涯学習を推進するためには、どのような背景によって障害のある県民の生涯学習が妨げられるバリアが生み出されているのかを多角的な視点に基づいて検討することが不可欠である。そのため、自由記述による回答結果については、どのような背景が顕著なものとしてあるのかを量的にも質的にもとらえられるよう吟味することが必要である。

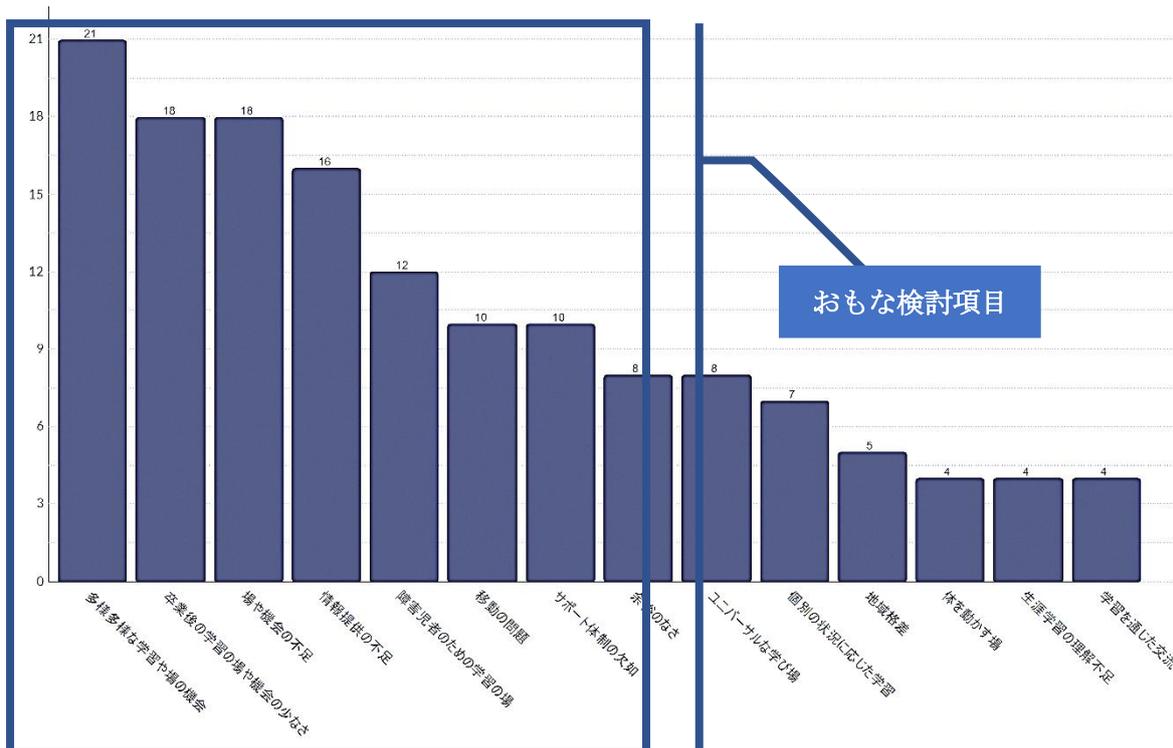
このような状況を生み出している背景を探り、そこから障害のある人のニーズを抽出するために、問 13「障害のある方の生涯学習について、ご意見やご希望があればお書きください」に回答された自由記述に対してアフターコーディング^{※1}を実施した。その結果、【図 1】に示されるように、生涯学習へのアクセスしづらくしているバリアが浮かび上がった。おもにコーディング数が 10 以上のコードをとりあげつつ、コーディング数が 10 以下のコードとの関連をみながら、生涯学習へのアクセスしづらくしているバリアが生じる背景を吟味する。なお、自由記述の内容が多岐にわたるものについては、コードをカテゴリーとしてそのもとにさらにコーディングして別図に示している。

(1) 多種多様な学習の場や機会の必要性

既存の生涯学習の場が少ないという意見も多いが、それよりもむしろ「生涯学習の方法や内容が多種多様でない」ということの方が、アクセスしづらくしてい

※1 自由記述の中から類似の選択肢をまとめカテゴリーに分類する手法。

【図1】生涯学習へのアクセスしづらくしているバリア *自由記述回答のアフターコーディングによる



るバリアを生じさせていると考えられる。具体的には、「資格取得や各種専門分野に応じた学習がしたい」「就労に役立つ学習の機会が少ない」「地域で自立した生活を営むための学習の場が欲しい」といったニーズがあげられる。これらのような、地域生活や就労の継続に直結する学習ニーズのある当事者の中には、特別支援学校卒

【図2】当事者や家族が不足していると考えている学習の場や機会



* 「多様な学習の場や機会」にコーディングされた記述をさらにコード化したもの

では高卒資格がないため、受験資格が得られないケースが多いという問題もあげられており、生涯学習の範囲を超えて、高等教育・専門教育を受ける権利が保障されていないととらえられる深刻な課題もある。

(2) 卒業後の学習の場や機会の少なさ

学校卒業後の生涯学習については、「生涯学習ないしは生涯学習につなげる活動をしている場がない」との指摘が多い。在学生とその家族は、本人が卒業した後の生活における生涯学習についてイメージしにくく、学習の場や機会が極めて少なくなることに對して大きな不安を抱いている。同様に、施設を利用している当事者とその家族も、学校を卒業すると参加できる講座やイベント、教室が急激に減り、生活の大半を施設か自宅で過ごしており、生活が単調になっていると指摘している。

障害のある人の支援施設における日中活動は、当事者とその家族にとって必ずしも生活に彩りを与えるものではないことが推察される。福祉的就労の範疇にある施設内の仕事に従事することは、生産的活動として意義がある一方で、ややもすると単純作業に終始する毎日を長期にわたり繰り返す生活に陥らせることになる。回答の中には、「学校やデイサービスがなくなると、障害の状況が悪化するのではないかと心配」「卒業後は生活リズムが整わず、だらだらした生活になっている」「学校を卒業して数年経っており、参加できそうなものを広報で探している」という深刻な懸念や状況を示したものもある。

教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる」ようになることがうたわれている。しかし、自らの意思で生涯学習の場を選択しづらく、社会的参加が制約されやすい障害のある人の場合、生涯学習は社会生活の基盤を整える役割を果たす不可欠な活動として保障されるものと考えられる。

(3) 情報提供・場や機会の不足

「生涯学習についての情報や資料がない」という回答においては、生涯学習の紹介としてインターネットや紙媒体の資料に一括してまとめられていないことに對し、不便さを指摘されているのが特徴的である。生涯学習の情報そのものが少ないというよりも、生涯学習という枠組みでまとめられて情報提供されていないため、インターネットで検索するにも労力と時間を費やしてしまうという現状がうかがえる。生涯学習についての情報数の不足というより、情報提供の方法が課題だと言える。

生涯学習の場や機会が身近にない状況については、量的に不足している状況と合わせて、「(場があっても) 障害を理由に受け入れてもらえない」という課題も挙げられている。

なお、情報提供・場や機会の不足については、主に人口規模の差による「地域格差」があるということも検討すべき課題である。ただ、青森市や八戸市におけ

る生涯学習の状況に言及している回答をみると、これらの中核市においても、生涯学習の情報や気軽に学べる場所が少ないと感じられることが指摘されている。

単に人口が少ないところは生涯学習の場が少ないという見解は適切ではなく、障害のある人やその家族が生涯学習にアクセスしやすいように効果的な情報提供がなされているか、障害のある人の参加を促しやすい学びの場が形成されているかといった基準に基づいた評価が必要であろうと考えられる。

(4) 障害児者のための学習の場

学習の場のあり方についての意見として、「障害児者のための学習の場」「ユニバーサルな学びの場」の二つに大別される。どちらの意見が多いのかについては、選択肢による回答ではないため量的な判断は難しい。それでも、自由記述において、「障害のある人同士の居場所となるようなコミュニティがほしい」「同じ様な境遇の仲間達と励まし合う場がほしい」というニーズは多く確認される。とりわけ、重度の障害のある当事者や家族に特徴的な回答として、「一般の人と一緒に気が引ける」「障害の程度が重いと活動できるものがほとんどない」「知的障害があり、中高生でも公園の遊具で遊ばせたいが周囲の目が気になる」といったものに着目される。障害の程度や発達段階に応じて、当事者も家族ものびのびと楽しめる学習の場が求められていることが見出される。後述する「サポート体制の欠如」の項目にも関連するが、ケアができるサポート体制を整えるなどして、障害のある人を優先する学習の場の環境整備も必要とされている。

一方で、「障害のある人もない人もともに、地域で一緒に学んだり活動したりしたい」「生涯学習の場にマナーやルールがわかる視覚的なツールがほしい」というように、ユニバーサルな学びの場の必要性を上げる声も少なくない。加えて、ユニバーサルな学びの場づくりを通して、「障害に対する社会の理解の促進」を図ることの必要性を指摘する回答も多い。

このように、障害のある人の生涯学習の場のあり方については、相反する意見が表出されている点が興味深く、着目すべき点である。今後、障害のある人の生涯学習の場づくりを展開させていく上で、相反する「障害児者のための学習の場」「ユニバーサルな学びの場」の均衡を保つことを考える必要がある。今回のアンケートにおいて、「障害児者のための学習の場」を求めた回答者も「ユニバーサルな学びの場」を求めていることが想定され、また逆についても同様である。

(5) 移動の問題

学習へのアクセスに対する物理的なバリアとして、「移動のための交通手段が乏しい」という状況があげられており、それにより生涯学習への参加が妨げられている人は少なくない。公共交通機関の利便性の高低については地域によって差があるため、自由記述の回答数としては、生涯学習の情報や場や機会に関するものよりは少ない結果となっている。しかし、市街地から遠い場所や町村に在住する人は、公共交通機関の利便性が低く、生涯学習の場にアクセスするのに家族の運

転に頼らざるをえない状況がうかがえる。

(6) サポート体制の欠如

障害のある人が生涯学習に参加できない、あるいは数回参加できてもなかなか継続できない理由として、「学習の場にサポートしてくれるスタッフがいない、少ない」ことがあげられている。先に取り上げた「障害児者のための学習の場」において述べたように、生涯学習の場において、当事者が学習しやすくなるためのケアができるサポート体制がない現状がある。障害のある人同士の居場所であれ、一般的な生涯学習の場であれ、障害のある人が参加しやすくなるための体制づくりを進めていくことが求められている。

3 学校卒業時における生涯学習へのシームレスな接続

先述したように、「卒業後の学習の場や機会の少なさ」の項目において回答結果を吟味した結果、障害のある当事者や家族にとって、卒業後の学習の場や機会が少ないことから生じる不安や社会参加の制約が大きいことがわかった。

学校卒業時に、学校の学習から卒業後の生涯学習へシームレスに接続しうるためには、当事者が卒業年度を迎えた時期に、地域にある生涯学習に関するさまざまな資源を本人が卒業後に活用できるよう支援するカリキュラムがあるとよいと考えられる。自由記述の回答においても指摘があったが、「高校で学ぶことは、就労を中心とした社会に出たときに有用なことが優先される」という現状がある。さらに、就労に必要な学習においても、「仕事をこなすのに必要な学習が優先される」という状況が回答で述べられている。

障害のある人の進路について、従来の「就労か施設通所か」の二者択一から脱却し、「卒業後にどのように社会参加するのか」という視点から考える過程が必要だと考えられる。その過程においては、当事者の自己選択・自己決定による生涯学習への参加が不可欠である。

4 福祉・医療・労働分野との連携

自由記述の回答においては、「生涯学習の場への移動について、福祉事業所との連携を検討する必要がある」「医療ニーズの高い人が安心して生涯学習に参加できるようにしてほしい」「勤務先から就労に役立つ生涯学習の情報がほしい」というように、生涯学習の実践に対しては、福祉・医療・労働の分野との連携体制の必要性が示唆されている。

「障害児者のための学習の場」の項目において述べたように、とりわけ重度の障害のある人が生涯学習に参加することを促進するためには、ケアができるサポート体制を整える必要性が見出される。こうしたサポート体制をつくるには、福祉・医療・労働分野をはじめとするさまざまな関連分野と連携を図る必要がある。

さまざまな関連分野と連携を図る意義は、サポート体制の構築にとどまるものではない。それぞれの分野の専門的見地から、個々の当事者にある学びのニーズに対してふさわしい学習の内容・場・方法等を提案することにより、学習成果と活動の継続が見込まれる。

おわりに

今回の調査によって得られた回答結果を考察するにあたり、障害のある県民の生涯学習を妨げているバリアの背景について探り、そのバリアを除去するために必要であると考えられる視点や体制について導き出すことを試みた。回答結果を分析し、考察を加えることにより、障害のある県民の生涯学習をめぐる現状と課題が見出された。

あらためて、障害のある当事者の自己選択・自己決定の必要性を確認したが、令和の時代を迎えた現在でも改善されていない現状がみてとれる。特別支援学校から「就労か施設通所か」の二者択一といったレールの上を、障害のある人が歩いているという状況を改善していくことが喫緊の課題であると考えられる。

さらに、「障害のある人もない人も、同じ場で、同じ学習に参加する」という一義的な考え方に陥りやすいことにも留意しなければならないと考える。「障害のある人もない人も」という考え方に関するものとして、厚生労働省が「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年）や『『地域共生社会』の実現に向けて』（平成29年）に基づいて地域共生社会の実現を提案していることが挙げられる。地域共生社会のコンセプトそのものは重要であり、障害のある人の生涯学習の参加を促進することは地域共生社会の実現の一環である。しかし、共生社会のあり方を考え、その理念を生涯学習によって実現しようとするときに、同時に当事者とその家族のニーズが満たされるものでなければならない。いかなる場合においても、「障害のある人もない人も、同じ場で、同じ学習に参加する」ことは現実的ではなく、場合によっては社会的排除を生み出すことにもなりかねない。障害のある人自身が主体的に、どのような内容の学習を、どのような場で、どのような方法で学ぶかを選択し、決定することで、生涯学習の意義が大きくなることが期待できる。